

## 審 議 会 会 議 録

会議名称	平成26年度 第1回国民健康保険運営協議会		
議 題	○議 事 報告第1号 平成26年度伊達市国民健康保険特別会計予算の概要について 報告第2号 国民健康保険制度の改正概要について ○その他 還付加算金の未払いについて		
開催日時	平成26年4月7日（月） 午後6時30分～午後7時45分		
場 所	市役所4階第1会議室		
出席者	伊達市国民健康保険運営協議会委員8名（欠席者1名）		
	所管部課名	市民部保険医療課	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

**【会議の概要】**

1. 開 会

2. 市民部長挨拶

本来であれば諮問、答申のうえ決定すべき国民健康保険税の課税限度額の改正等におきまして、国民健康保険を取り巻く厳しい財政事情を考慮し、平成26年3月31日に専決処分を実施、4月1日施行とさせていただいております。

主旨をご理解いただきまして今後の国民健康保険のあり方を含めて、皆様からのご意見を伺いながら健全な財政運営に努めて参りたいと思います。

3. 会長挨拶

先般、新聞報道等なされております国民健康保険制度の改正につきまして、事務局より報告をいただきたいと思います。皆様のご協力のもと進行させていただきます。

4. 報告、署名人の選任

人事異動により着任した保険医療課長が自己紹介を行った。

事務局より伊達市国民健康保険運営協議会規則（以下、「規則」）第4条第2項の規定により、会議成立の旨を報告。

また、審議に先立ち、規則第4条第5項の規定により会議録署名人に中野委員を選任。

5. 議事（事務局より説明）

**報告第1号** 平成26年度伊達市国民健康保険特別会計予算の概要について

○質疑・応答

委 員： 国の方針として急性期医療など高額な医療費がかかるものをおさえて医療費を抑制する動きがあるが効果がでているか。

当市では、伊達赤十字病院が急性期医療を担っているが、本年4月より院長が変わったこの機会に適切な医療が提供されているかチェックしていくことが求められる。

医療の質を下げることはもちろん必要ないが、無駄な医療費を支払うことは避けるようにしていかななくてはいけない。

事務局： 効果はまだ出ていない状況にあります。

会長： 現在は、国保会計の赤字分を一般財源から繰入ができる状況にあるが、今後も国保制度は守っていかななくてはいけない。

また、行政は地域に総合病院が必要であるとの考えから支援をしているが、伊達赤十字病院の運営状況を確認する必要がある。

委員： 伊達赤十字病院の運営等について、胆振西部医師会としても意見を伝えていきたい。

また、医者確保のためにお金を出すのではなく、室蘭市など近隣の医療機関へ行く交通費助成などを実施するなど、胆振西部のみでなく室蘭地域を含めて幅広くいろいろなことができるのではないかと。

委員： 医師の考えでジェネリック医薬品を推奨する動きが増えてきていることから医薬品の費用を抑えることができる。

委員： 過去にも国保会計の赤字分を一般財源から補てんし、現在も補てんできているがこのままではいけない。

退職者の転入や当市の人口構造により高齢者が増えるにつれ医療費も増加傾向にあり、非常に難しいことではあるが当組織でも道筋をつけていかななくてはいけないのではないかと。

事務局： 平成29年度から国保運営を広域化（都道府県が運営）する動きがあります。

委員： 人口構造はどこも変わらないので、財政運営は大変であると思う。

委員： 単年度の黒字化を目標にしてほしい。

委員： 伊達赤十字病院との交流の中で、国保の実情を把握してもらうことが大事ではないかと。

委員： 医師ひとりあたり500～600名の患者を受け持っている人もおり、その医師がいなくなると患者もその病院から離れてしまう。

委員： 住むまちとして、医療の充実は大事である。

## 報告第2号 国民健康保険制度の改正概要について

○質疑・応答

委員： 国保運営が北海道へ移管した場合、国保会計が赤字の地域の取り扱いはどのようになるのか。

事務局： 保険料率や財政赤字の補てんなど、今後詰めていく状況にあります。今のところ具体的なものは出ていません。

会長： 今回の制度改正については、市民への周知はどのように行っているか。

事務局： 改正内容につきましては広報5月号に掲載します。また、市ホームページでもお知らせしていきます。

会長： 今後もきめ細かな広報活動をお願いしたい。

事務局： 平成27年1月から高額療養費制度の所得区分の改正が予定されておりますのでおって当協議会で報告させていただきます。

## 6. その他（事務局より説明）

還付加算金の未払いについて

## 7. 閉会